

第9 2回福島県入札制度等監視委員会議事録

1 委員会の概要

(1) 日時 令和5年11月27日(月) 13時30分～15時30分

(2) 場所 杉妻会館 4階 牡丹

(3) 出席者

ア 委員

伊藤宏(委員長)、伊藤洋子、佐藤成、澤田精一、新城希子、
高畠亮、渡邊太健史

イ 県側

総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、
農林総務課主幹、農林技術課長、
土木部次長(企画技術担当)、技術管理課長、建設産業室長、
入札用度課主幹兼副課長
教育庁財務課主幹兼副課長、
警察本部会計課主幹兼次席

ウ 建設関係団体等

(ア) 一般社団法人福島県建設業協会会長 外2名

(イ) 福島県総合設備協会副会長 外2名

(ウ) 福島県建設専門工事業団体連合会副会長

(エ) 福島県土木建築調査設計団体協議会会長 外4名

(4) 次第

1 開会

2 議事

(1) 建設関係団体等からの意見聴取について

ア 一般社団法人福島県建設業協会

イ 福島県総合設備協会

ウ 福島県建設専門工事業団体連合会

エ 福島県土木建築調査設計団体協議会

(2) 個別事業者からの意見について(非公開)

(3) 各委員の意見交換

(4) その他

3 閉会

2 発言内容

【入札監理課主幹兼副課長】

定刻となりましたので、ただいまから「第92回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

本日の会議も前回に引き続き、職員については、説明や発言等も着座にて行いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

市岡委員、小堀委員、島田委員につきましては、所用により欠席となっております。

それでは、議事の進行について、伊藤（宏）委員長、よろしく申し上げます。

【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。

まず、本日の議事の進め方について、協議したいと思います。本日は、建設関係団体等からの意見聴取が4件、個別企業10者からの意見について事務局から説明があります。建設関係団体については公開で行い、個別事業者の意見については、会社経営に関する内容となることから、非公開で行いたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

それでは、一般社団法人福島県建設業協会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしく申し上げます。

【福島県建設業協会 会長】

福島県建設業協会会長長谷川と申します。よろしく申し上げます。

今年もこのような意見聴取の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私たち建設業協会では、地域のインフラ整備と維持管理を、地域の守り手として続けられるよう、来年からの働き方改革に対応すべく、各企業努力しているところでございます。

先ほど委員長さんからお話ありましたけども、前もって質問をプリントにて預かっておりますので、その内容に関して詳細を含めて、本日は、当協会の大場副会長、専務理事の相澤の方から、説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

【福島県建設業協会 専務理事】

（「資料1」、「意見説明資料」（福島県建設業協会提出）により説明）

【福島県建設業協会 副会長】

（「資料1」、「意見説明資料」（福島県建設業協会提出）により建築について説明）

【伊藤（宏）委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願ひします。

【高島委員】

資料8 ページ目の地域の守り手育成型方式の入札数の推移を見ると、下がっているのかなど。以前も、技術力の低い業者さんが受注して、監督員さんが苦勞しているという話も出ておりましたけど、制度改正等行っていますのでそれでも下がっているという部分では、発注部局の土木部さんほどのような要因があると考えられますでしょうか。

【建設産業室長】

件数の件でございますが、令和2年度から5年度の間、総工事件数、例えば一般土木工事が下がり気味で、件数そのものが減少しているということが分かります。

一つ特徴的なのが、3,000万円未満の中に占めるこの地域の守り手育成型方式による発注の割合ですが、令和2年度、3年度は制度が始まったということで、大体3,000万円未満の3割程度をこの地域の守り手育成型方式で発注していました。

その後、令和4年度が大体2割強、今年度は10月現在ですが2割で昨年度と同等。

昨年度の話があった品質確保の問題ということで出先の話を見ると、やはり品質確保の問題等があつて、令和2年度・3年度は頑張つて地域の守り手で発注したけれども、その後そのようなことがあつて発注件数が下がつたということで、その話を聞いて今年度一部改正をしたというところです。

違った見方をすれば、何とか下げ止まっているなというのが一つと、しっかり活用していかなければならないと思いますので、その活用上の問題点が何なのかしっかり洗い出し、制度設計の方を担当部署と一緒にしながら進めていきたいと思ひます。

【高島委員】

先ほど説明いただいた中で、例えば県中の方部とか、地域の守り手育成型方式の発注が0件の地域があるという御説明がありましたが、順調に出ている地域と出ていない地域の差についてはどのように受け止めていますか。

【建設産業室長】

個別の話にはなってしまうのですが、業者を選定していく中でその工事の種類、品質をある程度確保をしなければならないということで、総合評価方式を使うというような傾向もございまして、一概に0件だからここが問題だというようなことが見通せるような状況ではないと思っています。

【高島委員】

あと地域の守り手ですからもう一つ、これは分かれば教えていただきたいのですが、制度改正をして、今までは市町村の仕事しかしていなかった会社さんが今年初めて災害復旧とか維持管理を受注した事例はありましたでしょうか。

【建設産業室長】

個別にこの会社が入ったというのは手元に情報がありませんのでお答えすることは出来ません。

ただ、このグラフを見ますと、例えば舗装工事で見ると、昨年度までは実際に県の維持管理をやってこられなかった企業が15%くらい落札しているところで、今年は今のところ0。一般土木工事につきましても、昨年度は3割近くが県の維持管理工事の経験のない企業で、今も2割あるという話でしたが、7%近く落ちてきているとの話でしたので、ある程度の品質確保という面だけで言えば、県施設の維持管理の経験を有している企業さんが入ってきている状態になっているかなというふうに思っています。

【高島委員】

品質確保が出来ている会社さんが入っている分には、確かに問題ないと思います。

さっき言われましたけども、監督員さんが苦勞されているとなってくると、逆に今度は今回そのような会社さんの受注が少ないのであれば、この内申部分や指名部分に経験の少ない会社さんが入っているメリットみたいなのはどのようにお考えでしょうか。

【建設産業室】

地域の守り手という観点で言いますと、確かに、まったく町村の施設管理しか経験がなく、ただ制度上入れるということで入ってこられて、落札されて、落札はしたのですが、なかなかその施工能力的に県の工事に追いつかないという会社がある一方、もっと頑張っただけで県の工事はやってこなかったけども、この機会に参加して技術を伸ばしていこうという業者さんがいるわけですから、そういう業者さんをしっかりと捉えていくというような制度設計でやっていきたいと思っています。

【伊藤（宏）委員長】

他いかがでしょうか。

【新城委員】

質問ですが、16ページの入札制度全般で格付け等級について早急に格付けの見直しをしていただきたいという御提案があり、意見聴取の回答書も拝見しました。

まず、Aが大幅に増加しBが減少するなど企業のバランスを欠くというふうに御説明していただきましたけれども、どのようなバランスだとよいと考えているのかが1点。

それから、格付にふさわしい適切な見直しというふうにおっしゃっていましたので、その回答書の中には、大幅に増加している A ランクの企業間では実力に大きな隔たりがあると、これも問題にしているのだろうなと思いますが、それはまたバランスとは違う問題ではないかと思うのですが、その辺りもどのようにお考えかもう少し詳しく教えていただければと思います。

【福島県建設業協会 専務理事】

格付と言いますのは、前は A B C D ランクの会社がそれぞれ大体同じぐらいの数があって、それに対して県が発注する工事を各ランクの業者に同じぐらいの参加機会があるようにということで、全体の工事のボリュームを見ながらそのランクの格付けを何年かに一遍見直しておりました。

ところが震災後はこのランクは見直されていなくて、その間、復旧復興工事を落札された会社には特別な加点を与えるなど、どんどん加点だけが膨らんでしまって、どんどん B ランクから A ランクに移る企業さんが増えた一方で、A B ランクの間の子きい値は見直さなかったものですから、今 B ランクが非常に少なく A ランクが非常に多いという状態になっています。

当然 A ランクが参加できる工事というのは、それ相当の技術力を要求される工事が多いですが、B ランクから A ランクに上がったけど相対的に見れば技術力が低い企業さんも参加できるという状況になっておりますことから、やはりその辺はちゃんと技術力が同程度ある業者の争いではなければならないと思います。

かなり幅広い会社さんの争いになっているということで、競争性も問題ありますし、工事の品質確保の面でも問題があると思っています。

逆に B ランクになりますと、非常に競争性が低くなるわけですね。なので、非常に B ランクの会社さんは、逆に言うとりやすいという状況になっていて、そうですとやはり、入札の公平性という部分でも問題があるということで、総件数のアンバランスを修正しないといずれいろいろ品質の点でも影響がでてくるのではないかと、我々協会では危惧しているところでございます。以上です。

【新城委員】

はい、分かりました。その A ランクの実力の大きな隔たりを把握するには、その隔たりをなくすためにはどのようなことをしたらよろしいと思いますか。

【福島県建設業協会 専務理事】

はい。それは A B のランクの評定点というものがあまして、その企業を評価する点数があまして、その A B のランクの境目の点数をもっと上げていただければ済むことなのですね。非常に簡単な形で見直しが可能かと承知しております。

【澤田委員】

事前にいただいた資料の 10 ページ、技術労働者の処遇改善についての回答について事前に書いており、今回追加の資料もありますので、現状をお伺いしながら確認させていただきたいと思います。

冒頭の回答の中では、やはり建設業界においても労働者不足というところも大きな課題だということがあまして、これから労働人口はもう間違いなく減少していくというところ

ろでは、それぞれの企業さんが社員の確保、あるいは、しっかり最後まで働いていただくということが求められていると思います。

そういうことで、業界、協会さんとして、労働者の確保なり、あるいは労働法制の準拠といいますかね、そういった取り組みはどのようなことをやられているかというのが1点と、これからの社会、男女ともに働くといいますか、男女共同なり、そういうことも大きな課題だと思っております。改めて、その男女の平等なり、女性が働きやすい職場、ということ的前提として大きな問題だと思っておりますので、その辺の状況をお伺いしたいと思えます。

まさに先週、知事主催の健康長寿ふくしま会議が開催され、白河の業者さんが建設業者で表彰を受けられた事例もありまして、社員の方の健康について、しっかり確保するということが大事なことなのかなと思っております。

そういう意味で、今の状況を介しながら、そういったことの制約、今後その会社の評価なり、入札の評価ということも、要望としては全部出てきているのかなと思っております。

そういう社員の福利厚生なり、男女の取組、あるいはそういったことで頑張っている会社さんをしっかり適正に評価してもらいたいというような意見もあるようには聞いておりますので、協会さんとして、どのような認識をされて、今後そういうものを望むかどうかも含めて、御意見を伺いたいと思えます。

【福島県建設業協会 専務理事】

まず技能労働者、これはやはり本当に若い人が入ってこないで、年々労働者が減っているという現状です。

これはまずなんとしても労働条件の改善、これしかないということで、まず安定的な給与の確保というところでは、キャリアアップシステムというシステムを導入しまして、技能や経験に応じた賃金が支払われるように、国としても動いているところでありますし、11年連続で設計労務単価を引き上げていただいておりますので、その辺は大分改善されてまいりました。

ただやはり休めない、未だに日給の労働者さんも多く、土曜日を休んでしまうと賃金が減ってしまうというような状況でございますので、その辺の働き方改革できちんと土日休みはとれるような環境づくり、そしてそれで給料が減らないという取組が大事だと思っております。

私どもは率先して4週8休の定着というものを、働き方改革の最重要課題として今進めているところでありますので、そういう技能労働者が働く下請会社さん、そちらの労働環境も良くなないと、我々、工事をやるにも実際働く人はいないということになりますので、下請企業さんの実情をよく把握したうえで、その労働者の方の待遇改善、これと一緒に努力をしているというところでございます。

あと女性労働者、女性の技術者の方も最近はかなり増えてまいりまして、建設現場の環境、トイレは清潔になるとか、女性専用の着替えをするスペースを設けるとか、その辺は劇的に改善が図られておりまして、今後若い人が減っていく中で、女性に対しても、ぜひこの業界に入っていただきたいということが一つ。

あとやはり女性が入ってこられるような職場環境にしないと若い人は入ってこないと思えますので、今の働き方改革と、当然今賃上げが叫ばれていますけれども、建設業においても賃上げをした企業を加点するという制度もありまして、そういうこともありますが賃金の底上げについても、我々としても頑張っているところであります。

ソフト的には従業員の健康ですとか、あるいは多様な働き方を許容する職場とか、そのような県の制度もございますので、そのような制度に積極的な登録を行って、建設業の待遇改善が進んでいるというアピールとともに、実質的に働きやすい職場の環境というのを各社非常に努力しているところでございます。

ただこれらは、やはり企業が自ら努力しないと企業そのものがもう立ちゆかなくなる状況もありまして、我々も、加点されるから福利厚生を取り組みを行うとか、そういうことではなくて、もう頑張らざるを得ないという状況でありますので、加点していただくのも結構ですが、余りそここのところを強調してしまいますと加算だけが先行してしまうというのがありますので、そういうところは、ぜひ今の協会の実情と頑張っている企業を見ていただいて、もしも足りない視点があるのであれば、加点していただく程度で、余り広範囲な形で福利厚生を取り組みに対する加点を行うのはできれば避けていただくほうがいいのかなどというふうに思っております。以上です。

【伊藤（宏）委員長】

はい、ありがとうございます。

【高島委員】

18ページに出てきました災害時の公共建築物への対応についてですが、実際の災害のときに、県の事務所からどのように出動要請がなされますか。

【福島県建設業協会 副会長】

協会の各支部に連絡が入ったり、我々担当した建物でありますと学校の事務長さんからなどいろいろ連絡網で要請がきます。

当然、そうなった場合に、我々最優先で迅速に行動させていただいております。

【伊藤（宏）委員長】

そろそろ時間なのですが、最後に一つだけ質問したいことがあります。協会側の御要望と今までの県の対応を見ていますと、どうも地域の守り手に対する考え方というか定義が、県側と協会側で若干のずれがあるような気がするのですね。

なので、それはどちらが良いとか悪いとかの問題ではなくて、県側と協会さん側がちゃんと話し合っ、地域の守り手っていうのはこういうものだという共通の認識をもたれれば、多分、要望に対する、県の対応っていうものがうまくかみ合っていくのかなというふうに思いますので、県側も含めて、よろしく願いいたします。

それでは、これで一般社団法人福島県建設業協会からの意見聴取を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは、次に福島県総合設備協会をお呼びください。

それでは、福島県総合設備協会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員にお配りしておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

【福島県総合設備協会 副会長】

（「資料2」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

【高島委員】

資料4 ページですが、各会員企業の取組がBCP計画策定とありますが御存じでしたら教えてください。何割ぐらいの会社さんがBCP計画を策定されているのでしょうか。

【福島県総合設備協会 副会長】

BCP計画策定の把握はしておりませんが、数えるほどでございます。

【伊藤（洋）委員】

4 ページ目の技能労働者の処遇改善についての最初の丸ですが、公共工事の労務単価と民間工事の賃金についての格差が拡大していますというくだりがあるのですが、これはどの程度の差があるのか。

また、これが上がることによって、各社の全体の賃金アップに繋がるという状況なのでしょうか。

結局、公共工事が少なければ当然民間工事だけということになると思いますので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

【福島県総合設備協会 副会長】

まず、公共工事と民間工事の労務単価の差でございますが、その時々で違いますし、物件によっても違います。

震災直後は、公共工事の復旧工事が忙しすぎて、やはり民間工事はほとんど手をつけられなくて、2年待ち、3年待ちということがありましたので、当時の民間工事の労務単価はそれなりに差があったと思いますけども、ここ数年はもう復旧工事が一段落いたしまして、逆に民間工事の競争が厳しくなっております。

そうしますと、例えば民間工事はお客様によって何社か業者を指名して一番安いところで落札するという習慣がございますので、そうしますと、物件数が少ない時は労務単価がどんどん下がって開いていきます。

それともう一つの質問ですが、これは労務単価が民間工事で上がったからといってすぐに労働者さんの給与に反映するかということと必ずしもそうはいかない、急には変わらないような気がいたします。

特に一人親方の方々は忙しくなればそれなりに収入は増えるかと思いますが、一般の会社の労働者はやっぱり会社のいろんな賃金規定等があるでしょうから、すぐには急な変化はないかと思えます。

【伊藤（洋）委員】

その一人親方と労務単価というのは、一人親方も含めたところで言っているのか、会社のいわゆる従業員という部分での比較なのか、そこの一人親方も含めたところでの比較ということでの格差が拡大しているという感じでしょうか。

【福島県総合設備協会 副会長】

公共工事労務単価と言いますのは、詳しいことは存じ上げておりませんが、毎年その公共工事に関して1日当たり幾ら支払っているかという調査で、その統計でやっているものなので、ばらばらかと思えます。一人親方は、例えば、建設業者からあるいはいろいろな業者から直接その契約に移る場合もありますので、公共と民間との比較というのはかなり難しい気がいたします。

【佐藤委員】

2ページのところで、電気設備工事・暖冷房衛生設備工事を（除雪・維持補修業務の実績に係る加点）対象としてほしいと意見が出ておりますが、福島県総合設備協会という協会にはどのような会社が加盟されているのか、主にどのような工事をしているのか。

通常、水道やガスとか、あと、下水道、空調、消防というようにいくつか設備があると思うのですが、ここでは電気と暖冷房衛生設備が出てきて、水の方は市町村が主に対応して、県の工事は実際に作る時は対応すると思えますので、業者さんとしては違うかなとは思ったのですが、こちらの協会に加盟している企業というのは主にどのような種類の会社でしょうか。電気設備さんが入っているのは分かるのですが詳細教えていただければと思います。

【福島県総合設備協会（福島県電設業協会 専務理事）】

総合設備協会と言いますのは、電設業協会と、空調衛生工事業協会の50社50社で、総合設備としては100社が会員として加盟しております。

工事内容としては、今おっしゃるとおり、電気工事は、いわゆる電気設備工事ということで、主に建築物の施設の内外で、電力さんがやる外の引込みは別にして、敷地内に入ってから、建築物の敷地内の工事ということで、いわゆる照明器具から全ての幹線工事、受電、電気設備全般をやります。

電設業協会の工事業種としては、電気設備工事と電気通信工事、それから消防設備というものになっております。

【福島県総合設備協会（福島県空調衛生工事業協会 専務理事）】

空調衛生工事業協会は、会員50社で、主な工事内容としましては、建物内外、敷地までの給排水衛生、空調関係、消防設備関係と、建物の外になりますと市町村の水道事業者なのですが、そこから引き込む部分については、建物の工事ということで、メンテナンスまで全部行っております。

ここに書いてあるように維持管理も、こちらの工事ということで、暖冷房衛生空調関係の全てをやっています。

【佐藤委員】

結局、普段管理しているところになるべく、工事をする場合は評価対象を高くしてもらわないとまずいということでしょうか。

【福島県総合設備協会（福島県電設業協会 専務理事）】

そうです。ここで今回要望しましたのは、いわゆる除雪・維持補修ということの範疇の中で、いわゆる電気とか、空調衛生とかというふうな工事の維持補修も、学校や公営住宅で担っているにも関わらず、今現在対象となっているのは、土木工事と舗装工事だけあります。

ですからそれは、工事の内容からすれば、我々の業種もしっかり入ってしかるべきかなと思っております。

【伊藤（宏）委員長】

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

時間となりましたので、これで、福島県総合設備協会からの意見聴取を終わります。御協力ありがとうございました。

ここで換気をかねて5分程度休憩を設けます。

それでは時間となりましたので再開いたします。

次に、福島県建設専門工事業団体連合会をお呼びください。

それでは、福島県建設専門工事業団体連合会からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】

（「資料3」により説明）

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

感想的になってしまうのですが、地域の守り手を育成する方式で指名競争入札の話がされていたのですが、今のお話をまとめますと、まさにそういう中小零細、あるいは家族経営等でやられている業者さんが、実質の部分で地域の守り手になっているのじゃないかというような気がするのですね。

ですからそういう人たち、そういう、企業がだんだん少しずつ少なくなっているとすれば、地域にとっても非常にマイナスなことではないかというふうに思っているのですが、どうすればそういった下請を中心とした専門建設業の企業を、少なくしないあるいは維持できるというふうにお考えですか。何かうまい方法というのか、お考えはありますか。

【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】

その部分で行きますと、我々もひっくりめたサブコン以下の専門工事業者さん、今それこそ家族企業や個人さんでやっているところは地域の支えとはならないです。

いざというときに、我々単体では何も出来ないの、それこそ、ゼネコンさんであるとか、行政であるとか、きちんと旗を振ってくれる人のところ「手伝って、頑張ろうね」って言ったら集まりますけど、我々が、2、3人現場に行ったからといって何が出来るわけではないので、現実問題として、専門工事業者そのものが地域を支えることはほぼないと思います。

ただ、先ほども言いましたゼネコンさんが今の社会の中で統括をしていますので、ゼネコンさんが「手伝ってくれよ」と言って「もちろんです、いつもお世話になっていますから」と動くのであれば動けるのですが、実際問題で言えば、一般競争入札の形になってしまって、また金額も苦しい、ほかのところと比べ合いになる、そこで仕事をだそうと思うと当然一般のどこか分からない人たちと競争となりますから、一般で競争すると安く取らざる得ない。高くは取れないわけです、競争になりますので。

そうすると、県内業者でなくてもいいから、安いところに出しましょうということになる。

福島は復興需要もありましたので、比較的人気としては仕事があったので、そうすると高くつくので、その最前の復興がなかった山形県であるとか日本海側の業者から結構呼んでしまうので、そうすると、ゼネコンさんに恩義はないんですよ。

昔ながらのゼネコンさんのやり方をするのであれば、それこそ、私が生まれたばかりの頃、50年ぐらい前であれば、ゼネコンさんが末端の職人さんまで全部面倒を見ていたので、「分かっているな」って言うならば「もちろんです」と集まりましたけど、今は支払関係でやっているだけですし、その支払いも今ありましたように、「もうちょっと手当ていただかないと困ります」と言われても「払えないよ」と言われてしまうと、面倒を見ていただけないのということを聞く必要ありますか？

災害復興、決まってしまうえばいい仕事になりますけど、通常ですと、1番最初の自分たちも大変な状態で持ち出しをしなきゃいけないわけです、地元であれば。被害を被っている場所ですから。

でも、それに対して何年か前にバブルの時もそうですし、リーマン（ショック）の時もそうでしたけども、ゼネコンさんの方から「面倒見てやっただろう」と言われるのですが、単純な言い方、定食屋さんに行って、当たり前毎日定食を食べているからその人の定食を食べてくれたおかげで店が支えられているかといえば、実際、支えてはいますけど大したことはなくて。いつも行っていて、「じゃあいつも世話になっているからさ、お中元置いてくよ」とか、そう言う支えられている人が、いつも面倒見てくれている人なのですけども、これがなくなってしまったので、今から仕事をやって安くたたかれて、工期をぎりぎりにされて、時間を短くしろと言われた上に、「間に合わなかったら、おまえのせいだからその分引くよ」と言われる状態では、支えたくとも支えられない。

どういう形だったら何とかなるのかなというのは、単純に、上から順繰りに水が流れてきて末端のところ潤って、それなりに「お世話になっています」「ありがとうございます」という状態になれば、幾らでも改善になりますけども、今の地元のゼネコンさんがコントロール出来ていたという、もう何十年前の過去のやり方に戻しても、1回ここまで壊れてしまったものはなかなか戻らないのかな、というふうに思っています。

あちらこちらで話が出るのですが、来年の2024年だって、8時間労働、週休2日制度であれば、まず8時間労働で日給月給ベースでやっている方は単価を1.2倍に、週休2日で1.2倍に、単純にそれだけで1.44倍になりますけども、発注者からゼネコンまでおしなべて「1.44倍払うよ、だからやってね」とは言わないし言えない状態なので、まずはそれをみんなで頑張りましょうという形にしない限りは、このまま年をとった老齢な技術者たちが「もういいです、あとは、今まで溜め込んだ分と年金とで、自分のところで畑やって細々と食べていくんだっただらば困らないからさ」と言われてしまえば、それこそ毎日毎日今年も37度まで上がって、稼働率が40%ぐらいまで下がった現場もありますので、そこまでして、仕事を続けるかという、もう難しい。若い人たちは若い人たちで、それこそ YouTuber は減りましたが、ネットとかでもっと楽にお金が稼げるのであれば、そんな無理をして仕事なんてしないよねっていうのは必然で、国でも言っている給料2倍にしますよ、私は物価3倍になると会社では言っていますが、給料2

倍にする予定だったら、もうそういうふうにするから何とかつき合ってくれよとやらない限りは、上がるかもしれないというのに多分30年ぐらい、本当にみんな、期待はしたけどもずっと裏切られるので、まずはやって見せないで、山本五十六風に言うのとやって見せないについてこれないのではないかという気はしています。

【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

【新城委員】

2 ページ目の元請下請契約の課題のところ、適正な変更を不当に査定されるのであれば、現場から上がってくる悲鳴と書いてありますが、おっしゃれる範囲で結構ですので、そういったことがおありなのでしょうとは思いますがいかがでしょうか。

【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】

全部が全部ではないので、仕事をやって終わってから「これ違ったよ」とか「ここ払えないよ」とか、我々下請瑕疵担保責任を持っていないので、「だったら、この仕事を引渡ししません」と言えないんですよ、日本のルールでいくと。

ですので、食べ物屋さんに行って、難癖つけられて、食い逃げされるみたいな、悪い表現ですけど、というものがまかり通ってしまうと、通られてしまうと、我々も一方的に負けるので普通はそれは「金払えよ」と言えますけど、相手は元請けですから、金を払ってくださって言うってしまうと、「分かった、次はおまえは使わない」と言われるので我慢できるぎりぎりまで我慢し続けなければならない。

実際問題としては、本当にそういうところとはつき合わない、相手にしない、ということが決められればいいのですが、ほかに仕事のやりようのない人方もいらっしゃいますので、そうすると、そここのところで押し付けられても黙るしかないというのが現実問題としてあります。我々は社内ではそれは抵抗するように言っていますけども。

ですので仕事が終わってから値引きをされるとか、支払いを遅延されるとか、それこそ規模が小さくなれば、月の支払いが数日間遅れただけでも大変なことになりますので、そうすると、「分かりました、それでいいです」と言わないと、それこそ働いている社員であるとか、家族は犠牲にはするのですが、付き合いいただいている職人さん達に払えなくなってしまう。

1 番今、正直怖いのは、40年ぐらい前だとそれをしないようにするために、中小企業の社長さんが家財を全部売り飛ばして、家族も犠牲にして、借金潰けになって潰れる、というのはよくドラマのようにあったのですが、最近はそれをするぐらいだったら、借金踏み倒して潰す、という状態に来ているので、多分それがスタートすると下請さんが一斉に干上がってしまう状態に入る方もいると感じています。

今までみたいな、社会を支えるために1人1人が、一社一社が、頑張るというのを本当にそれをやって良かった、ではなくてそれをやって馬鹿を見た、バブルがはじけた後が、本当にそういう状態だったので、ちょうど私の父たちの世代ですけども、何とか地域を元

気にするために袖を振ったらうまくいなくて本業も傾きましたというのを見ている子供たちの世代からすると「それで誰も助けてくれなかったんだからそれだったらやらない方がいいよね」というのは多分ちょうど私ぐらいの世代の心の中にはべったりとついているのではないかなというのを最近感じます。

【伊藤（宏）委員長】

御存じだと思うのですが、郡山市は公契約条例というのがございまして、下請も含めて、公契約の適正な執行を担保しましょうということになっていて、県内ではこういう契約条例やっているのは郡山市だけだと思うのですが、やはりそういうような仕組みがあると今おっしゃったようなのが大分解消されるというようには思われますか。

【福島県建設専門工事業団体連合会 副会長】

そうですね、現状の自由意志に任せるよりは、ルールで守られた方がやりやすいところもありますが、これまた非常に残念な言い方ですけども、ルールを守っていればいいんだという風潮も世の中にあるので、そうすると、ルールで必ずエラーがでますし、穴あきますので、その穴をきちんとチェックしながら補正をしないと、その抜け穴を通っている者だけが得をして、何とかしようと思う人が苦勞するという悪循環は残ってしまうのかなとは思いますが。

【伊藤（宏）委員長】

はい、ありがとうございます。

それではそろそろ時間ですので、これで福島県建設専門工事業団体連合会 からの意見聴取を終わります。

御協力ありがとうございました。

次に、福島県土木建築調査設計団体協議会をお呼びください。

それでは、福島県土木建築調査設計団体協議会 からの意見聴取を始めます。

本日は御多用のところ、御出席いただきありがとうございます。

本日の進め方につきましては、まず、本日の会議資料となっております調査票に基づき、5分程度で意見を述べてください。

なお、調査票は、前もって各委員に配布しておりますので、ポイントとなる点を簡潔に述べてください。

その後、各委員から質問をさせていただきますので、御回答をお願いします。

また、説明や発言等については着座にてお願いします。

本日の議事については、後日、県のホームページで公表することとさせていただきますので、予め御了承願います。

それでは、よろしくをお願いします。

【福島県土木建築調査設計団体協議会 会長】

(「資料4」により説明)

【伊藤(宏)委員長】

それでは委員の方から質問等があればお願いします。

私はもうすでに大学を退職したのですが、在職時代、学生の就職支援であるとか、ずっと仕事をやっておって、なるべく県内の企業に就職させるような、そういうような国からの事業もやっていたのですが、一つ言えるのは、よく言うのですが、知らない物からは選べないということ。つまり、例えば「今日夕ご飯に何を食べましょう」と言ったときに、自分が知っている料理の中からしか当然選べない。ところが、学生の知っている範囲ってというのは結構狭いんです。地元あるいは地域、県内にどういう企業があつて、あるいはどういう良い企業があつて、ということも余りよく分かってない。

特にB to Bの関係の企業ですと、学生はあまり知る機会がないってことでなるべくB to Bの企業も含めて、学生に知るような機会を設けようということをやっていたのですが、ですからやはり、今SNSとかいろいろございますので、なるべくとにかく知ってもらおう。そして自治体のインターンシップも書かれていますけれども、なるべくインターンシップを受入れて、言ってみればお見合いみたいな感じですから、インターンシップでももちろん駄目だったら駄目でいいですけども、そういう機会をなるべく増やしていかないと、手をこまねいて、企業説明会でブースを置くくらいではなかなか学生さんは来てくれないので、東京、あるいは、大都市ではない、福島や、地元で働く魅力とか、意義とか、そういうことを積極的に伝えていただくような御努力を願えたらと思っております。ちょっと私見ですけども。

ほか何かご質問いかがでございましょうか。

【澤田委員】

今ほどの伊藤委員長の意見と同じな部分があるのですが、今やはり福島県から学生は東京・関東圏に就職して戻ってこない、首都圏で就職する方が多いということで、この前も内堀知事も意見交換の場でおっしゃっていましたが、いかに福島県で働いてもらうかということ伊藤委員長からあったとおりですね、残念ながら、企業なりあるいは福島の魅力という部分での発信、これをやっぱりしていかなきゃならないのかなと思っていますし、協議会さんとして様々な業種の集まりということでしょうから、もう、何か工夫されている部分があるのか、あるいは、こういった部分、行政なり、あるいは県全体として、取組みが必要な部分があるのかどうか、お聞かせいただいて、今後の若者定着ということで、もし、取組みを生かせたらなと思いますので、意見を聞かせてもらえればと思います。

【福島県土木建築調査設計団体協議会 理事】

日本建築協会とか建築士事務所協会と、私どもの組合と建築系の団体になっておりますけれども、やっぱり日頃より、例えば日大工学部さんとは事業を通じて交流を図ったりとか、オープンデスクの情報を先生を通じて学生さんにお伝えいただいたりというのはしているのですが、少し前まではそれで来てくれるということがあったのですが、近年本当に地元就職していただける方が激減しているというところがございます。

あと各社それぞれ事務所ごとにですね、有料でありますけれども、いろんな就職のマッチングサイトを通じてやってはいるものの、それでもやっぱり、中途でも中央志向が強いというところで、地方はこれから非常に危機感を覚えている状況でございます。以上です。

【伊藤（宏）委員長】

県の事業で、県で就職したら奨学金の返還を肩代わりする制度というのはまだやっておられるのですか。

【政策監】

商工労働部で今やっているのは、県の方で特定の職種とか特定の業界で、県の発展に寄与する、復興以降も携わる、そういった特定のところに就職していただく前提の場合は、商工会さんなんかとも連携しながら免除するという制度はやっているのですが、あまねく広くはやっていないです。

【伊藤（宏）委員長】

建設建築関係はその中には入っていないか。

【政策監】

なかなか財源もいろんな制約もある中で、特定の県の施策に沿ったところに絞って、30人ぐらいの規模だったと記憶しているのですが、そういった形でやってはいるのですが、全ての方に免除するような制度はやっておりません。

ただおっしゃっていたように専門の技術技能を持ってらっしゃる人の採用は、県自体も苦しんでいますし、業界さんも苦しんでいて、そこは県の方もすごく危機感があり、先ほどお話をいただきましたけれども、今一生懸命、県の方にはこれだけ良い職種あるいは良い業界、良い会社があるのというのを積極的にPRする、というのはここ数年一生懸命やっていて、会社の規模とか、中小とかいうことではなくて、より技術技能を生かせる、あるいは県の方でいろんなチャレンジをしているんな夢が叶うというあたりも含めて、一生懸命やっている。

あともう一つだけつけ加えると大学生は確かにそんなにかもしれませんけれども、高校生なんかですと、親御さんの方がやっぱり大きい会社とか、上場企業とかにこだわっていて、その影響もあるということもあるので、会社の規模とかだけじゃなくて、いかにやりがいのある職種というところを大事にしようということを含めて、今総合的に県では取り組んでいるというのは現時点としてございます。

【伊藤（宏）委員長】

ほかに質問等ございますでしょうか。

それでは時間となりましたので、これで福島県土木建築調査設計団体協議会からの意見聴取を終わります。

次の個別事業者からの意見については、冒頭に申し上げたとおり非公開での審議となりますので、傍聴者及び報道機関の方は退席をお願いします。

10分ほど時間を予定しております。

それでは、事務局から個別企業からの、について説明をお願いいたします。

----- 《 これより非公開審議 》 -----
(非公開審議開始)

----- 《 これより公開審議 》 -----
(公開審議開始)

【伊藤（宏）委員長】

各委員の意見交換でございます。私がいろいろ言ってしまったので、ここで話すべきことがあるかということもあるのですが、何かございますでしょうか。

【渡邊委員】

このような機会をいただきまして、各団体だったり企業様からのお話などを伺えて非常にいい機会でした。

私個人弁護士としての立場がありますので、今回の中ではコンプライアンスについて特に気をつけて聞いていたのですが、皆さんコンプライアンスの必要性については非常に重視して考えていただいているなというふうに感じた一方で、コンプライアンスの中身だったり、対応だったりについて、あとは考えですね、についてはそれぞれだろうというふうなところが率直な感想です。

コンプライアンスに関して必要であることは、もう土木業の団体さんも分かっていると思いますので、県の方としても、ここに関して少し情報交換だったり、意見交換っていうのができると、目指すべきところが一致してくるのではないかと思います。必要性について、それぞれ分かっているから、じゃあそれで、それぞれ頑張りましょうというのは、やはり、これからの防止だったり、その後の対策というのが不十分なものだと思いますので、県としてこういうような対応をしていただければよりいいかなという感想です。

もう一つ、これは質問なのですが、1番最初の建設業協会の意見の中で出てきた評価点の加点のところに関して、意見説明資料の中の14ページ、新規で出てきた⑥のところ、いろいろ協定を結んでいる、この協定を結んでいるところについて、加点、評価点を引上げていただきたいという要望が出てきているのですが、この協定を結んでいることによる協定先の負担というのはどの程度あるのか。協定を結んでいるだけの

か、それとも具体的にいろいろ負担を課しているとか、中では支援物資の備蓄とか災害に備えてとか一般的なことが書いてあるのですけれども、具体的な負担を求めているのかどうかっていうのをもし分かればお伺いしたいと。具体的に分からなければこの協定自体は公表されてるものかどうかっていうことだけでもお伺いできればありがたいです。以上です。

【入札監理課長】

協定自体は公表されております。

【技術管理課長】

内容については、災害に関する現場の対応に関しての協定であれば、当然ながら応急対策であるとか、被害状況の調査だったりとか、災害対応を速やかに求められる、災害対応を実施するという内容になっています。

当然ながら行政も大規模な災害に備えて協定を締結してということになりますので、出動要請があって、その要請に基づいて現場の対応を行うということになります。

【渡邊委員】

具体的な対応、準備の基準だったりとか、その準備をしていることについての県のチェックとかはないということですか。

【技術管理課長】

そこまでのことはやっておりません。

【伊藤（宏）委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【澤田委員】

それぞれ協会または会社さんの御意見を聞かせていただきまして、それぞれ協会からも、人材確保の観点からも、賃金引上げとか、労働条件の改善に取り組まれていることについて非常に参考になりました。ただ、やはり意見の中でも人材確保は難しい現実。そして、なかなかその適正な価格転嫁出来ないという話もあったと聞きました。改めて、以前もお話したかもしれませんが、建設土木関係の業界においても、中小零細の企業が、あるいは働いている方が苦しまないで、しっかり物価上昇に合わせた賃金を確保できるためにも、ぜひ県という行政の立場でも各業界団体に、適正な価格転嫁の働きかけをしっかりと連携をとってやっていただきたいという要請をさせていただきます。

以上です。

【入札監理課長】

今の件に関してですが、2024年問題に関して、国のほうでも非常に深刻に考えていて、そういった動きも注視して、末端までちゃんと賃金が行き渡るような形をつくろうと

ということで今、審議会で検討しているところという情報も入ってきていますので、そういった動きも注視してまいります。

【伊藤（宏）委員長】

はい、よろしいでしょうか。

【新城委員】

皆さんからこのようなお話をお聞きする機会をいただき今日は大変ありがとうございます。地域の守り手育成型方式は、皆さんこれはいい制度だと言っておられるのは、共通だと思いました。それでそのために、例えば選ばれるための加点方法とか点数とかいろいろ問題もあって、災害対策の協定でも、実際にやっているのはこの方たちじゃないとか、そういうことが選ばれたいので、やっぱりみんな一生懸命になっているということが一つと、あとやはり利益をきちんと上げるための金額設定ということが大きいのかなあと思いました。例えば、先ほど委員がおっしゃったように、私も前回7者にしましょうということで、どこかで最低ラインは決めないといけないなとは思っているのですが、例えば南会津の企業数の少ないところ、例えば割合とか金額の割合とかそういうのでは、どうなのかなあとか、まずはいろんな業者とか皆様ができるだけ納得できるような制度に、こう整理していくということが本当に難しいのですけども、考えていただければと思います。でもいい制度だって皆おっしゃっているので、ぜひよろしくお願ひします。あと土木部と農林水産部以外ではやはりまだ広げるということはないのでしょうか。

【入札監理課長】

現在、電子入札を対応しているのが土木部・農林水産部、ほかの部でも一部なのですが、恐らくは団体のほうで要望しているのは、学校とか、あと警察本部、各警察署での入札とかそういったことになるかと思うのですが、まだそこまで電子入札が普及してないといえますか、そこまでいってませんので、やはり指名競争入札する場合には、業者さんがあまり接点を持たないよというので、電子入札を導入するというのが、まず一つあるのかなと思いますので、そこを普及させてから、地域の守り手もというようなことでは考えておりますが、まだその段階までいっていない状況です。

【伊藤（宏）委員長】

はい、それでは次に、「その他」に移ります。事務局から説明してください、この前高島委員からの要望について求めたものがお手元にあると思います。

【入札監理課主幹兼副課長】

それでは事務局から3点ありまして、1点が本日欠席の市岡委員のほうから御質問いただいた関係がありますので、そちらを御紹介させていただきます。

「今回ご回答いただいた団体の皆さんからはいずれも地域の担い手育成に関する同様の御意見をちょうだいしております。3,000万円から例えば5,000万円への変更や地元への貢献度を示す指標評価の見直しなどについて、事務局の具体的な対応並びに見直しを

行う場合の具体的なスケジュールについて教えていただきたくよろしくお願ひいたします」という御質問ですが、皆様御存じのように例年今回の意見徴収でいただいた御意見などを参考にしまして、制度改正等の検討を行い、次回開催の監視委員会に諮らせていただいておりますので、そのような内容を事務的に回答させていただきたいと思ひます。こちらご報告でございます。

2点目でございますが、こちらは高島委員から、前回いただいた意見に基づいた資料、参考資料として添付させていただいております。こちら課長から説明させていただきます。

【入札監理課長】

はい。本日お配りしました参考資料をご覧ください。県発注工事における年度別契約額、契約率の推移ということでまとめてございます。

(「参考資料」により説明)

【入札監理課主幹兼副課長】

3点目は次回の抽出案件の審議対象期間及び抽出テーマの決定並びに抽出チームの指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

ただいま、事務局から審議依頼のあった件について、御意見ございましたらお願いします。事務局案があればお願いします。

【入札監理課 主幹兼副課長】

それでは、事務局のほうから次回の抽出案件の事務局案を申し上げます。

抽出テーマは、「予定価格が3,000万円未満の一般土木工事及び舗装工事」ということで、地域の守り手育成型以外で発注したものであるということで、対象期間を、「令和5年4月～令和5年9月まで」ということで見直しを行った後のものを対象としたいと思ひます。

抽出委員は、五十音順で「澤田委員、島田委員」ではいかがでしょうか。

【伊藤（宏）委員長】

はい、ということで、ただいまの事務局案についていかがでしょうか。

「予定価格が3,000万円未満の一般土木工事及び舗装工事」で制度変更後の「令和5年4月～令和5年9月まで」でございますがよろしいでしょうか。

はい、それでは抽出委員は澤田委員と島田委員を指名しますのでよろしくお願ひいたします。長時間にわたりありがとうございました。それでは本日の審議はこれで終了とします。

【入札監理課 主幹兼副課長】

長時間にわたりありがとうございました。事務局から御連絡でございます。

次回の委員会は1月下旬から2月中旬の開催を予定しております。お手元に日程調整表をお配りしましたので、御手数ですが、12月8日、来週金曜日までに事務局へ御提出いただきますようお願いいたします。

なお、資料5～資料9につきましては、事前に配布したものを含めて事務局で回収しますのでお持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第92回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。